

九州大学箱崎キャンパス  
跡地等の基盤整備事業

環境影響評価書

令和2年4月

独立行政法人都市再生機構  
福岡市

# - 目 次 -

第1章 事業内容	1.1-1
1.1 事業内容	1.1-1
1.1.1 対象事業の名称	1.1-1
1.1.2 対象事業の種類	1.1-1
1.1.3 対象事業の規模及び事業者の名称等	1.1-1
(1) その他の土地の造成	1.1-1
(2) 土地区画整理事業	1.1-1
1.2 事業の背景、経緯	1.2-1
1.3 事業の目的	1.3-1
1.4 事業の概要	1.4-1
1.4.1 事業計画	1.4-1
(1) 事業実施区域	1.4-1
(2) 事業の進め方	1.4-2
(3) 事業スケジュール	1.4-2
1.4.2 土地利用計画、施設計画及び交通計画	1.4-3
(1) 土地利用の方針及び土地利用計画	1.4-3
(2) 道路計画	1.4-7
(3) 交通計画	1.4-10
(4) 公共施設配置計画	1.4-12
(5) 供給施設計画	1.4-14
(6) 処理施設計画	1.4-14
(7) 緑化計画	1.4-16
1.4.3 工事計画	1.4-19
(1) 施工方法の概要	1.4-19
(2) 資材運搬等の車両運行計画	1.4-27
(3) 建設機械の稼動計画	1.4-29
(4) 造成計画	1.4-31
(5) 工事中の雨水排水計画	1.4-31
(6) 廃棄物処理計画	1.4-31
1.4.4 供用及び管理の計画	1.4-33
(1) 道路	1.4-33
(2) 公園	1.4-33
(3) 箱崎中学校	1.4-33
(4) 保全樹林	1.4-33
1.4.5 その他	1.4-34
(1) 土壌汚染対策法に基づく調査	1.4-34
(2) 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染対策工事	1.4-36
(3) 文化財保護法に基づく調査	1.4-37
(4) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく調査	1.4-37

(5)解体工事	1.4-38
(6)都市計画道路整備事業	1.4-38
1.5 環境保全の方針	1.5-1
1.5.1 工事の実施（造成等工事の実施、資材等運搬車両の走行）	1.5-1
(1)大気質	1.5-1
(2)騒音、振動	1.5-1
(3)水質、底質	1.5-1
(4)地下水、地盤、土壌	1.5-1
(5)動物、植物、生態系	1.5-1
(6)廃棄物等、温室効果ガス等	1.5-1
1.5.2 存在・供用（造成地・施設の存在、施設関連車両の走行）	1.5-3
(1)大気質	1.5-3
(2)騒音、振動	1.5-3
(3)動物、植物、生態系	1.5-3
(4)景観、人と自然との触れ合いの活動の場	1.5-3
(5)温室効果ガス等	1.5-3
<b>第2章 対象事業実施区域及びその周囲の概況</b>	<b>2.1-1</b>
2.1 対象範囲	2.1-1
2.2 自然的状況	2.2-1
2.2.1 大気環境の状況	2.2-1
(1)気象	2.2-1
(2)大気質	2.2-4
(3)騒音	2.2-13
(4)振動	2.2-18
2.2.2 水環境の状況	2.2-19
(1)水象	2.2-19
(2)水質	2.2-21
(3)水底の底質	2.2-27
(4)地下水の水位及び水質	2.2-29
2.2.3 土壌及び地盤の状況	2.2-32
(1)土壌	2.2-32
(2)地盤	2.2-41
2.2.4 地形・地質の状況	2.2-42
(1)地形・地質	2.2-42
2.2.5 動物、植物、生態系の状況	2.2-48
(1)動物の生息状況	2.2-48
(2)植物の生育状況	2.2-57
(3)生態系の状況	2.2-60
(4)特定外来生物の状況	2.2-61
(4)専門家のヒアリング	2.2-64

2.2.6	景観、人と自然との触れ合いの活動の場の状況	2.2-68
(1)	景観の状況	2.2-68
(2)	人と自然との触れ合いの活動の場の状況	2.2-70
2.2.7	一般環境中の放射性物質の状況	2.2-71
2.3	社会的状況	2.3-1
2.3.1	人口・産業の状況	2.3-1
(1)	人口	2.3-1
(2)	産業	2.3-2
2.3.2	資源利用の状況	2.3-3
(1)	土地利用の状況	2.3-3
(2)	土地利用基本計画に基づく地域地区の指定状況	2.3-3
(3)	都市計画法に基づく地域地区の指定状況	2.3-5
(4)	河川利用の状況	2.3-7
(5)	地下水利用の状況	2.3-7
2.3.3	社会資本整備等の状況	2.3-8
(1)	道路交通網の状況	2.3-8
(2)	鉄道輸送の状況	2.3-10
(3)	航空交通の状況	2.3-12
(4)	学校・病院等	2.3-13
(5)	下水道整備の状況	2.3-19
2.4	環境保全上の指定・規制の状況	2.4-1
2.4.1	環境基本法に基づく環境基準	2.4-1
(1)	大気汚染に係る環境基準	2.4-1
(2)	水質汚濁に係る環境基準	2.4-2
(3)	地下水の水質汚濁に係る環境基準	2.4-5
(4)	土壌の汚染に係る環境基準	2.4-6
(5)	騒音に係る環境基準	2.4-7
(6)	ダイオキシン類に係る環境基準	2.4-13
2.4.2	大気汚染に係る規制	2.4-14
(1)	施設の設置等に関する規制	2.4-14
(2)	自動車排出ガスの規制	2.4-16
2.4.3	水質汚濁に係る規制	2.4-17
2.4.4	騒音に係る規制	2.4-23
(1)	特定工場等の騒音に係る規制基準	2.4-23
(2)	特定建設作業に伴って発生する騒音に係る規制基準	2.4-23
(3)	自動車騒音の要請限度	2.4-25
2.4.5	振動に係る規制	2.4-27
(1)	特定工場等の振動に係る規制基準	2.4-27
(2)	特定建設作業に伴って発生する振動に係る規制基準	2.4-28
(3)	道路交通振動の要請限度	2.4-29
2.4.6	悪臭に係る規制	2.4-31
2.4.7	土壌汚染対策法による要措置区域の指定に係る基準等	2.4-32

2.4.8	地下水の採取に係る規制	2.4-32
2.4.9	自然環境法令による指定状況	2.4-33
	(1) 自然公園	2.4-33
	(2) 自然環境保全地域	2.4-33
	(3) 鳥獣保護区	2.4-33
	(4) 保安林	2.4-35
	(5) 風致地区等	2.4-37
	(6) 景観形成地区	2.4-39
2.4.10	文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等	2.4-41
2.4.11	防災関連法令等による指定状況等	2.4-44
	(1) 急傾斜地崩壊危険区域	2.4-44
	(2) 砂防指定地	2.4-44
	(3) 地すべり防止区域	2.4-44
	(4) 地震等による被害予想等	2.4-44
	(5) 降雨による被害予想等	2.4-44
2.5	その他の必要な事項	2.5-1
2.5.1	公害苦情件数	2.5-1
2.5.2	地方公共団体等が実施する環境の保全に関する計画	2.5-2
	(1) 福岡県環境総合基本計画	2.5-2
	(2) 福岡県廃棄物処理計画	2.5-4
	(3) 福岡市新世代環境都市ビジョン	2.5-5
	(4) 福岡市環境基本計画（第三次）	2.5-6
	(5) 福岡市環境配慮指針（改定版）	2.5-7
	(6) 生物多様性ふくおか戦略	2.5-7
	(7) 新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）	2.5-10
	(8) 九州地方における建設リサイクル推進計画2014	2.5-11
<b>第3章 計画段階環境配慮書に関する内容</b>		<b>3.1-1</b>
3.1	対象事業実施区域の選定経緯	3.1-1
3.2	複数案の検討	3.2-1
3.3	大気質	3.3-1
3.3.1	調査	3.3-1
	(1) 事業特性に関する情報	3.3-1
	(2) 大気質（粉じん等）の状況	3.3-1
	(3) 住居系土地利用等の状況	3.3-1
3.3.2	予測	3.3-3
3.3.3	評価	3.3-3
3.4	騒音	3.4-1
3.4.1	調査	3.4-1
	(1) 事業特性に関する情報	3.4-1
	(2) 騒音（自動車騒音）の状況	3.4-1
	(3) 住居系土地利用等の状況	3.4-1

3.4.2	予測	3.4-2
3.4.3	評価	3.4-2
3.5	振動	3.5-1
3.5.1	調査	3.5-1
(1)	事業特性に関する情報	3.5-1
(2)	振動（道路交通振動）の状況	3.5-1
(3)	住居系土地利用等の状況	3.5-1
3.5.2	予測	3.5-2
3.5.3	評価	3.5-2
3.6	動物	3.6-1
3.6.1	調査	3.6-1
(1)	事業特性に関する情報	3.6-1
(2)	動物の状況	3.6-1
(3)	重要な種の出現状況	3.6-1
3.6.2	予測	3.6-3
3.6.3	評価	3.6-3
3.7	計画段階配慮の総合評価	3.7-1
第4章	配慮書に対する意見と配慮書に対する意見についての事業者及び 都市計画決定権者の見解	4.1-1
4.1	配慮書に対する意見と配慮書に対する意見についての 事業者及び都市計画決定権者の見解	4.1-1
4.1.1	配慮書への環境の保全の見地からの意見	4.1-1
4.1.2	「箱崎キャンパス跡地利用協議会」における 環境の保全の見地からの意見	4.1-2
4.2	配慮書市長意見と配慮書市長意見についての 事業者及び都市計画決定権者の見解	4.2-1
第5章	方法書についての環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と それに対する事業者及び都市計画決定権者の見解	5.1-1
第6章	方法書についての市長の意見とそれに対する事業者及び 都市計画決定権者の見解	6.1-1
第7章	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び 評価の手法	7.1-1
7.1	環境影響評価の項目の選定	7.1-1
7.2	方法書の記載事項の修正の内容	7.2-1
第8章	調査結果並びに予測及び評価の結果	8.1-1
8.1	大気質	8.1-1
8.1.1	調査	8.1-1

(1) 調査項目	8. 1-1
(2) 調査方法	8. 1-1
(3) 調査地域・調査期日等	8. 1-3
(4) 調査結果	8. 1-7
8. 1. 2 予測	8. 1-10
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-10
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-47
(3) 工事の実施（造成工事の実施及び資材等運搬車両の走行）による複合的な影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-58
(4) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（粉じん等）	8. 1-60
(5) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響（粉じん等）	8. 1-70
(6) 工事の実施（造成工事の実施及び資材等運搬車両の走行）による複合的な影響 （粉じん等）	8. 1-75
(7) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-77
8. 1. 3 環境保全措置	8. 1-82
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-82
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-107
(3) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（粉じん等）	8. 1-108
(4) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響（粉じん等）	8. 1-114
(5) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-115
8. 1. 4 事後調査	8. 1-116
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-116
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-116
(3) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（粉じん等）	8. 1-116
(4) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響（粉じん等）	8. 1-117
(5) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-117
8. 1. 5 評価	8. 1-118
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-118
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-165
(3) 工事の実施（造成工事の実施及び資材等運搬車両の走行）による複合的な影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	8. 1-167
(4) 工事の実施（造成工事の実施）による影響（粉じん等）	8. 1-170
(5) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響（粉じん等）	8. 1-172
(6) 工事の実施（造成工事の実施及び資材等運搬車両の走行）による複合的な影響 （粉じん等）	8. 1-174

(7) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 （二酸化窒素及び浮遊粒子状物質） .....	8. 1-176
8. 2 騒音 .....	8. 2-1
8. 2. 1 調査 .....	8. 2-1
(1) 調査項目 .....	8. 2-1
(2) 調査方法 .....	8. 2-1
(3) 調査地域・調査期日等 .....	8. 2-2
(4) 調査結果 .....	8. 2-6
8. 2. 2 予測 .....	8. 2-15
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 2-15
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 2-39
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 2-43
8. 2. 3 環境保全措置 .....	8. 2-46
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 2-46
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 2-46
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 2-47
8. 2. 4 事後調査 .....	8. 2-48
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 2-48
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 2-49
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 2-50
8. 2. 5 評価 .....	8. 2-51
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 2-51
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 2-52
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 2-54
8. 3 振動 .....	8. 3-1
8. 3. 1 調査 .....	8. 3-1
(1) 調査項目 .....	8. 3-1
(2) 調査方法 .....	8. 3-1
(3) 調査地域・調査期日等 .....	8. 3-2
(4) 調査結果 .....	8. 3-6
8. 3. 2 予測 .....	8. 3-8
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 3-8
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 3-22
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 3-25
8. 3. 3 環境保全措置 .....	8. 3-27
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 3-27
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 3-27
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 3-28
8. 3. 4 事後調査 .....	8. 3-29
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響 .....	8. 3-29
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響 .....	8. 3-30
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響 .....	8. 3-30



8.3.5	評価	8.3-31
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.3-31
	(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響	8.3-33
	(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響	8.3-35
8.4	水質	8.4-1
8.4.1	調査	8.4-1
	(1) 調査項目	8.4-1
	(2) 調査方法	8.4-1
	(3) 調査地域・地点	8.4-2
	(4) 調査期間	8.4-4
	(5) 調査結果	8.4-5
8.4.2	予測	8.4-12
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.4-12
8.4.3	環境保全措置	8.4-37
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.4-37
8.4.4	事後調査	8.4-40
8.4.5	評価	8.4-41
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.4-41
8.5	底質	8.5-1
8.5.1	調査	8.5-1
	(1) 調査項目	8.5-1
	(2) 調査方法	8.5-1
	(3) 調査地域・地点	8.5-1
	(4) 調査期間	8.5-3
	(5) 調査結果	8.5-4
8.5.2	予測	8.5-5
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.5-5
8.5.3	環境保全措置	8.5-6
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.5-6
8.5.4	事後調査	8.5-7
8.5.5	評価	8.5-8
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.5-8
8.6	地下水	8.6-1
8.6.1	調査	8.6-1
	(1) 調査項目	8.6-1
	(2) 調査方法	8.6-1
	(3) 調査地域・地点	8.6-2
	(4) 調査期間・頻度	8.6-5
	(5) 調査結果	8.6-6
8.6.2	予測	8.6-9
	(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.6-9
8.6.3	環境保全措置	8.6-11

(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.6-11
8.6.4 事後調査	8.6-12
8.6.5 評価	8.6-13
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.6-13
8.7 地盤	8.7-1
8.7.1 調査	8.7-1
(1) 調査項目	8.7-1
(2) 調査方法	8.7-1
(3) 調査地域・地点	8.7-1
(4) 調査期間・頻度	8.7-1
(5) 調査結果	8.7-2
8.7.2 予測	8.7-3
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.7-3
8.7.3 環境保全措置	8.7-4
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.7-4
8.7.4 事後調査	8.7-5
8.7.5 評価	8.7-6
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.7-6
8.8 土壌	8.8-1
8.8.1 調査	8.8-1
(1) 調査項目	8.8-1
(2) 調査方法	8.8-1
(3) 調査地域・地点	8.8-2
(4) 調査期間・頻度	8.8-8
(5) 調査結果	8.8-8
8.8.2 予測	8.8-12
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.8-12
8.8.3 環境保全措置	8.8-14
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.8-14
8.8.4 事後調査	8.8-15
8.8.5 評価	8.8-16
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.8-16
8.9 動物	8.9-1
8.9.1 調査	8.9-1
(1) 調査項目	8.9-1
(2) 調査方法	8.9-2
(3) 調査地域・調査期日等	8.9-6
(4) 調査結果	8.9-15
8.9.2 予測	8.9-119
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8.9-119
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8.9-131
8.9.3 環境保全措置	8.9-138

(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 9-138
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 9-141
8. 9. 4 事後調査	8. 9-148
(1) 事後調査の必要性	8. 9-148
(2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応	8. 9-148
8. 9. 5 評価	8. 9-149
(1) 評価の方法	8. 9-149
(2) 評価の結果	8. 9-149
8. 10 植物	8. 10-1
8. 10. 1 調査	8. 10-1
(1) 調査項目	8. 10-1
(2) 調査方法	8. 10-1
(3) 調査地域・調査期日等	8. 10-6
(4) 調査結果	8. 10-8
8. 10. 2 予測	8. 10-30
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 10-30
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 10-36
8. 10. 3 環境保全措置	8. 10-39
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 10-39
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 10-41
8. 10. 4 事後調査	8. 10-46
(1) 事後調査の必要性	8. 10-46
(2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応	8. 10-46
8. 10. 5 評価	8. 10-47
(1) 評価の方法	8. 10-47
(2) 評価の結果	8. 10-47
8. 11 生態系	8. 11-1
8. 11. 1 調査	8. 11-1
(1) 調査項目	8. 11-1
(2) 調査方法	8. 11-1
(3) 調査地域・調査期日等	8. 11-1
(4) 調査結果	8. 11-3
8. 11. 2 予測	8. 11-20
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 11-20
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 11-25
8. 11. 3 環境保全措置	8. 11-29
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 11-29
(2) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 11-33
8. 11. 4 事後調査	8. 11-39
(1) 事後調査の必要性	8. 11-39
(2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応	8. 11-40
8. 11. 5 評価	8. 11-41

(1) 評価の方法	8. 11-41
(2) 評価の結果	8. 11-43
8. 12 景観	8. 12-1
8. 12. 1 調査	8. 12-1
(1) 調査項目	8. 12-1
(2) 調査方法	8. 12-1
(3) 調査時期	8. 12-1
(4) 調査地点	8. 12-2
(5) 調査結果	8. 12-4
8. 12. 2 予測	8. 12-10
(1) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 12-10
8. 12. 3 環境保全措置	8. 12-16
(1) 環境保全措置の検討	8. 12-16
8. 12. 4 事後調査	8. 12-17
8. 12. 5 評価	8. 12-18
(1) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 12-18
8. 13 人と自然との触れ合いの活動の場	8. 13-1
8. 13. 1 調査	8. 13-1
(1) 調査項目	8. 13-1
(2) 調査方法	8. 13-1
(3) 調査時期	8. 13-1
(4) 調査地域	8. 13-2
(5) 調査地点	8. 13-2
(6) 調査結果	8. 13-6
8. 13. 2 予測	8. 13-22
(1) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8-13-22
8. 13. 3 環境保全措置	8-13-24
(1) 環境保全措置の検討	8. 13-24
8. 13. 4 事後調査	8. 13-25
8. 13. 5 評価	8. 13-26
(1) 存在・供用（造成地・施設の存在）による影響	8. 13-26
8. 14 廃棄物等	8. 14-1
8. 14. 1 調査	8. 14-1
(1) 調査項目	8. 14-1
(2) 調査方法	8. 14-1
(3) 調査結果	8. 14-1
8. 14. 2 予測	8. 14-6
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 14-6
8. 14. 3 環境保全措置	8. 14-9
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 14-9
8. 14. 4 事後調査	8. 14-10
8. 14. 5 評価	8. 14-11

(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 14-11
8. 15 残土	8. 15-1
8. 15. 1 調査	8. 15-1
(1) 調査項目	8. 15-1
(2) 調査方法	8. 15-1
(3) 調査結果	8. 15-1
8. 15. 2 予測	8. 15-3
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 15-3
8. 15. 3 環境保全措置	8. 15-4
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 15-4
8. 15. 4 事後調査	8. 15-5
8. 15. 5 評価	8. 15-6
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 15-6
8. 16 温室効果ガス等	8. 16-1
8. 16. 1 調査	8. 16-1
(1) 調査項目	8. 16-1
(2) 調査方法	8. 16-1
(3) 調査結果	8. 16-1
8. 16. 2 予測	8. 16-5
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 16-5
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響	8. 16-7
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響	8. 16-9
8. 16. 3 環境保全措置	8. 16-11
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 16-11
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響	8. 16-13
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響	8. 16-14
8. 16. 4 事後調査	8. 16-15
8. 16. 5 評価	8. 16-16
(1) 工事の実施（造成工事の実施）による影響	8. 16-16
(2) 工事の実施（資材等運搬車両の走行）による影響	8. 16-16
(3) 存在・供用（施設関連車両の走行）による影響	8. 16-17
第 9 章 環境保全措置の検討	9-1
第 10 章 環境影響の総合的な評価	10-1
第 11 章 事後調査計画	11. 1-1
11. 1 事後調査を実施する項目の選定	11. 1-1
11. 1. 1 工事の実施（造成工事の実施）に伴う大気質（粉じん等）	11. 1-3
11. 1. 2 工事の実施（造成工事の実施）に伴う騒音	11. 1-3
11. 1. 3 工事の実施（造成工事の実施）に伴う振動	11. 1-3
11. 1. 4 工事の実施（造成工事の実施）に伴う動物	11. 1-4

11.1.5	工事の実施（造成工事の実施）に伴う生態系	11.1-4
11.1.6	工事の実施（資材運搬車両の走行）に伴う騒音	11.1-4
11.1.7	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う動物	11.1-4
11.1.8	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う植物	11.1-5
11.1.9	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う生態系	11.1-5
11.1.10	存在・供用（施設関連車両の走行）に伴う騒音	11.1-5
11.2	事後調査計画(案)の検討	11.2-1
11.2.1	工事の実施（造成工事の実施）に伴う大気質（粉じん等）	11.2-1
11.2.2	工事の実施（造成工事の実施）に伴う騒音	11.2-1
11.2.3	工事の実施（造成工事の実施）に伴う振動	11.2-2
11.2.4	工事の実施（造成工事の実施）に伴う動物	11.2-2
11.2.5	工事の実施（造成工事の実施）に伴う生態系	11.2-3
11.2.6	工事の実施（資材等運搬車両の走行）に伴う騒音系	11.2-3
11.2.7	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う動物	11.2-4
11.2.8	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う植物	11.2-4
11.2.9	存在・供用（造成地・施設の存在）に伴う生態系	11.2-5
11.2.10	存在・供用（施設関連車両の走行）に伴う騒音	11.2-5
第12章	準備書についての環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と それに対する事業者及び都市計画決定権者の見解	12-1
第13章	準備書についての市長の意見とそれに対する事業者及び 都市計画決定権者の見解	13-1
第14章	準備書に記載した事項から変更した内容	14-1
第15章	環境影響評価の受託者の氏名及び住所	15-1
15.1	受託者の名称及び代表者の氏名	15-1
15.2	受託者の主たる事務所の所在地	15-1
資料編		
I 大気質予測結果		
	工事の実施（造成工事の実施）による二酸化窒素(付加濃度)の予測結果（1時間値）	資料 I-1
	工事の実施（造成工事の実施）による浮遊粒子状物質(付加濃度)の予測結果（1時間値）	資料 I-17
	工事の実施（造成工事の実施）による二酸化窒素(付加濃度)の予測結果（1時間値） （環境保全措置実施後）	資料 I-33
	工事の実施（造成工事の実施）による浮遊粒子状物質(付加濃度)の予測結果（1時間値） （環境保全措置実施後）	資料 I-49
	工事の実施（造成工事の実施）による二酸化窒素の予測結果（1時間値）	資料 I-65

工事の実施（造成工事の実施）による浮遊粒子状物質の予測結果（1時間値）

資料Ⅰ-97

Ⅱ 確認種目録

昆虫類確認種目録	資料Ⅱ-1
動物プランクトン確認種目録	資料Ⅱ-9
植物プランクトン確認種目録	資料Ⅱ-10
植物確認種目録	資料Ⅱ-12

Ⅲ 参考資料

参考資料 1 九州大学箱崎キャンパスにおける土壌汚染調査の結果について (平成 28 年 6 月 27 日、九州大学)	資料Ⅲ-1
参考資料 2 旧工学部 2 号館土壌汚染場所における地下水調査結果について (平成 28 年 10 月 21 日、九州大学)	資料Ⅲ-6
参考資料 3 旧工学部 2 号館土壌汚染場所における地下水調査結果について (平成 28 年 11 月 4 日、九州大学)	資料Ⅲ-7
参考資料 4 九州大学箱崎キャンパスにおける土壌汚染調査の結果について (平成 29 年 3 月 24 日、九州大学)	資料Ⅲ-11
参考資料 5 九州大学箱崎キャンパスにおける土壌汚染調査の結果について (平成 29 年 10 月 12 日、九州大学)	資料Ⅲ-15
参考資料 6 九州大学箱崎キャンパスにおける土壌汚染調査の結果について (平成 30 年 3 月 12 日、九州大学)	資料Ⅲ-20
参考資料 7 解除台帳	資料Ⅲ-24
参考資料 8 箱崎遺跡 九州大学箱崎キャンパス中央図書館前南地点 記者発表資料 (平成 28 年 9 月 20 日、九州大学)	資料Ⅲ-25
参考資料 9 箱崎遺跡 九州大学箱崎キャンパス理学部中庭地点 記者発表資料 (平成 29 年 6 月 26 日、九州大学)	資料Ⅲ-33
参考資料 10 箱崎遺跡 九州大学箱崎キャンパス中央図書館前北地点 記者発表資料 (平成 30 年 2 月 28 日、九州大学)	資料Ⅲ-40
参考資料 11 放射線の量現地調査結果(平成 29 年 1 月 12 日、(株)パスコ)	資料Ⅲ-52